

## <320例目：海士町内>

令和3年4月22日

### 新型コロナウイルス感染症患者（県立学校教職員）について

#### 【教職員について】

1. 先ほど発表のありました、320例目の県立学校教職員について申し上げます。
2. この教職員は、309例目の教職員の接触者で、4月21日（水）に検査を受け、陽性と診断されました。
3. 4月15日（木）の夕方から発熱と解熱を繰り返していますが、出勤した16日（金）及び18日（日）から21日（水）は、朝の検温において、解熱が確認されたことから、マスクの着用などの感染防止対策を行いつつ、業務を行っておりました。
4. 4月21日（水）の検体採取以降は、勤務していません。

#### 【学校・県の対応について】

5. この教職員の勤務する県立学校においては、本日、改めて、校舎の消毒を行っております。
6. また、昨日申し上げましたとおり、当面、4月23日（金）までを臨時休業とし、25日（日）まで、部活動等を含めた学校活動を行わないこととしています。
7. また、これも昨日申し上げましたとおり、学校から生徒に対しては、感染防止の観点から、不要不急の外出はしないことや、毎朝の検温等を行い体調不良等があった場合には速やかに学校に連絡することなどを指導しています。また、毎日、学校から生徒に対して、体調不良等がないか確認することとしています。

8. 現在、この県立学校の関係者に対する検査が進められており、今後の対応については、その検査結果等を踏まえて検討を行っていきます。